

妊産婦の方へのお知らせ

各制度の申請手続等、詳しくは母子保健課（☎32-1533）または市のHPでご確認ください。



HP

■新生児聴覚検査費用の助成

令和3年4月1日以後に出生した新生児が、道内の委託医療機関で受けた聴覚検査費用の一部を助成します。

助成額 初回検査分（上限3,000円）

※ 助成額を超えた検査費用は自己負担となります。

助成方法 市が交付する新生児聴覚検査受診票を委託医療機関に提示してください。

※ 委託医療機関以外で検査を受けた場合、申請により償還払います。

HP

■産婦健康診査に関するお知らせ

令和3年4月1日から、産婦健康診査受診票が市内に限らず、道内の委託医療機関・助産所で使用できるようになりました。

助成内容 産婦健康診査2回分

助成方法 市が交付する産婦健康診査受診票を委託医療機関等に提示してください。

※ 受診票を提示せずに受診した場合、申請により償還払います。（上限：1回5,000円、道外での受診は対象外）

※ 令和3年3月31日までに市外の医療機関等で受診した場合、助成の対象となりません。

HP

■妊産婦健診交通費等の助成

自宅から最寄りの健康診査および分娩が可能な医療機関までの距離が25kmを超える妊産婦を対象に、交通費等の一部を助成します。（里帰り出産は対象外）

対象経費 令和3年4月1日以後にかかった次の経費

▷ 健診や出産のために通院した際の交通費

▷ 出産の際に要した宿泊費

助成額

区分	助成額	助成回数(上限)
交通費	25kmを超えて50kmまで 片道476円	妊婦健診 14回 出産時 1回
	50kmを超えて75kmまで 片道816円	産婦健診 1回
宿泊費	片道50kmを超える場合 1泊 3,333円	1回の出産につき 5泊まで

助成方法 受診日または出産直前の準備に要した日から2年以内に、申請してください。

5月5日の「こどもの日」は 児童館を臨時開館します

市内の全児童館・古川母と子の家を、午前9時から午後6時まで開館します。

皆さんのお越しをお待ちしています。

お問合せ 各児童館・古川母と子の家
次世代育成課 ☎32-1517



HP

「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」 ボランティア募集

放課後児童クラブ

児童の見守りなど職員の補助を行います。

事前に登録していただき、放課後児童クラブからの要望に合わせて派遣されます。

放課後子ども教室

小学校の放課後に2時間程度、学校の体育館等で子どもたちの遊びやスポーツ活動を見守っていただきます。

（市内10の小学校区で実施）

お問合せ 次世代育成課 ☎32-1527

HP

病児保育室「りんごっこ」の ご案内

仕事などのため、病気のお子さんの面倒を見ることができないときに、専任の保育士と看護師が一時的にお子さんをお預かりします。お困りの方はご利用ください。

なお、原則として利用日前日までに、あんざいクリニックを受診したうえでの予約が必要です。

場所 本通3丁目26番8号 ☎76-3210

対象 生後6か月～小学6年生

定員 4人

料金 1日2,000円、半日1,500円

※ 食事・おむつ等をご持参ください。

※ 空きがあれば当日予約できる場合もあります。

あんざいクリニックに連絡いただき、午前10時までに受診してください。なお、当日予約は過去にりんごっこを利用したことがある方等が対象となります。詳しくはお問合せください。

お問合せ あんざいクリニック ☎31-2212

子どもサービス課 ☎21-3284